

公告

分任契約担当官

自衛隊茨城地方協力本部長

栗秋 健士

下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名・規格・数量等

件名	規格	単位	数量
A 携帯電話(スマートフォン)のレンタル代金及び通信料(11台)	仕様書のとおり	月	12
B 携帯端末(スマートフォン)のレンタル及び通信料	仕様書のとおり	月	12
C データ通信用携帯端末のレンタル	仕様書のとおり	月	12

(2) 納入場所：自衛隊茨城地方協力本部(茨城県水戸市北見町1-11)

(3) 使用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 入札執行の場所・日時

入札場所：自衛隊茨城地方協力本部(水戸市北見町1-11) 3F会議室

日時：令和8年3月6日(金) 13時30分

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

自衛隊茨城地方協力本部及びホームページ

4 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供等」の等級D以上に格付されている者であること。
全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除する要請がない者で入札の心得に示す事項を書面をもって入札前までに誓約する者。

5 入札(落札決定)方法

- (1) 年間予定使用料の総価(ユニバーサルサービス料は考慮しない)をもって落札判定とする。
- (2) 入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金

- (1) 入札保証金:免除 但し落札者が契約を結ばない時には落札金額の100分の5以上に相当する額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金:免除 但し契約者がその契約を履行しない時は契約金額の100分の10以上に相当する額を違約金として徴収する。

7 無効入札

下記のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない場合
- (4) 入札者が誰であるか識別し難い場合
- (5) 電報・電話・FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

8 契約書の作成:落札者は速やかに契約書を作成する。

- (1) 落札者は落札決定後、落札金額が50万円以上の場合には請書を、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 第4項(6)に示す資格審査結果通知書(写)を、入札日前日の17時00分までに提出すること。
- (2) 郵便による入札は、入札日前日の17時00分までに必着とする。なお封書には会社名、入札日時及び件名を、また朱書きで入札書在中と明記すること。到着の有無を確認すること。
- (3) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (4) 代表者以外が入札に参加する場合は、委任状を入札前に提出すること。
- (5) 入札及び契約事項に関する事項のお問い合わせ先

〒310-0061

茨城県水戸市北見町1-11

自衛隊茨城地方協力本部 総務課 会計班

TEL:029-231-3315

FAX:029-231-3316

URL:<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

調達要求番号：6PDC1C00014

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
携帯電話（スマートフォン）のレンタル料金及び通信料（11台）		茨城地本-Z25C014
	作成	令和8年1月29日
	変更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（以下「官側」という。）の募集活動等において使用する携帯端末（スマートフォン）のレンタル料金及び通信料の調達について規定する。

2 携帯端末のレンタルに関する要求

2.1 概要

a) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

b) 契約台数

11台分の携帯端末及びその端末の通信サービス

c) 一般事項

請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得している、もしくはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていることとする。

2.2 仕様

2.2.1 携帯端末のレンタルに関する仕様

a) 携帯端末を適宜包装し電話番号を記載して納入すること。ただし現在契約している場合、携帯端末をそのまま利用する。

b) 携帯端末についてはスマートフォンとし、以下の条件を満たすものとする。

- 1) サイズ：約幅72×高さ153×厚さ11.1mm
- 2) ディスプレイサイズ 5.7以上6.9インチ以下
- 3) 重さ：約200g以下
- 4) OS：Android 9または同等以上で官側が認めたもの
- 5) CPU：SDM429（クアッドコア）2.0GHzまたは同等以上で官側が認めたもの
- 6) メモリ：ROM 32Gバイト、RAM 3Gバイトまたは同等以上で官側が認めたもの
- 7) カメラ：約800万画素同等以上（メインカメラ）
- 8) GPS：対応のこと
- 9) 連続待受時間：650時間程度
- 10) MIL-STD-810G Method 516.7: Shock-Procedure 4に準拠していること。
- 11) ワンセグ及びおサイフケータイを物理的に有しないこと。
- 12) 製品は国産メーカーの製造品であること。
- 13) 付属品（ACアダプター及び取扱説明書）を完備していること。
- 14) SDメモ리카ードを同梱しないこと。

c) データ通信については4G及び5Gにて接続しパケット通信が可能であることとする。また、通

信速度は下り最大112Mbps以上/上り最大46.0Mbpsと同等以上であること。

- d) 通話可能であり、携帯端末の電源オフ又は圏外時により通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージの録音ができること。
- e) 料金プランについては以下の通りとする。
 - 1) データ通信料（インターネットプロパイダ料金を含む。）が毎月定額であること。
 - 2) 基本通信量（高速通信）を7GB含むプランであること。
 - 3) 通信量が7GBを超えた場合は通信速度が低下してもよい。
 - 4) 毎月の通話が800分以上無料通話を含む通信プランであり、同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。
- f) 携帯端末のレンタル代金については、通信量に合算して月々の請求書で請求されるものとする。
- g) 初期アクティベーションを実施し、ウイルス対策ソフトをインストールした状態で納品すること。
- h) MNPに無料で対応すること。

2.2.2 携帯端末の保守に関する仕様

- a) 本調達で使用する通信ネットワークが24時間365日監視・運用されていること。
- b) 紛失等した場合、遠隔操作により携帯端末を使用不可にできること。
- c) 保守又は修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- d) 端末の修理については、利用者の故意又は重過失が認められた場合を除き無償で対応すること。

2.2.3 その他

- a) 携帯端末については同一機種を納入すること。
- b) 本調達を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩せず、他の目的に転用して使用しないこと。

3 仕様書等に関する疑義

契約相手方は、この仕様書について明示がない事項または疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
携帯端末（スマートフォン）のレンタル及び通信料	1	
	作 成	令和 8年 2月6日
	変 更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部募集課

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部において、募集活動等に使用する携帯端末（スマートフォン）のレンタル及び通信料の調達において適用する。

1.2 一般的要求事項

本仕様書に規定していない事項は、運営している業者の指定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

携帯電話機（スマートフォン）32台のレンタル

2.2 使用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

3 調達条件

3.1 データ通信

4G及び5Gにて接続しパケット通信が可能であること。

3.2 携帯電話

携帯電話として通話可能であること。

3.3 携帯電話機（スマートフォン）の形状及び機能は、以下の条件を満たすこと。

a) サイズ

幅72mm×高さ157mm×厚さ10.9mm以内

b) ディスプレイサイズ

5.7インチ以上6.9インチ以下

c) 重 量

180g以下

d) OS

Android14/15以上

e) CPU

MediaTek Dimensity6100+ [2.2GHz (2コア) + 2.0GHz (2コア)] 又は同等品以上のもので官側が認めたもの。

f) メモリ

内臓 RAM: 4GB/ROM: 64GB 又は同等品以上
外部 MICROSDXC (最大1TB) 又は同等品以上

- g) **カメラ**
約800万画素以上（メインカメラ）又は同等品以上
- h) **GPS**
GLONASS/BeiDou/Galileo/QZSS対応
- i) **連続待受時間**
790時間程度
- j) **耐衝撃/防水/防塵**
MIL-STD-810H Method 516. 8: Shock-Procedure
4（耐衝撃）
IPX5/IPX8（防水）
IP6X（防塵）
- k) **機能**
ワンセグ及びおサイフケータイを物理的に有しないこと。
- l) **生産**
国産メーカーの製品であること。
- m) **付属品**
ACアダプター及び取扱説明書を完備していること。
- n) **可搬記憶媒体**
SDメモリーカードを同梱しないこと。

3.4 使用エリア

地本本部及び地本各事務所にて使用可能であり、人口カバー100%であること。

3.5 携帯電話の電源オフ及び圏外時における機能

通話ができない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

3.6 通話明細サービス

通話（1通話ごと）の明細を表示すること。

3.7 維持サービス

契約期間内における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用できること。

3.8 料金プランデータ通信

- a) 通信料が毎月定額であること。

また、データ通信にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

基本通信量（高速通信）を7GB含む通信プランであること。

パケット通信量が7GBを超えた場合は通信速度が低下してもよい。

- b) **携帯通話**

毎月の通信料が800分以上の無料通話を含む通信プランであり、同一携帯電話会社同士の通話が無料となるものであること。また、無料通話部分の分け合いが可能であること。

3.9 携帯端末（スマートフォン）の代金

携帯端末（スマートフォン）はレンタルにて提供されるものとし、その代金は月々の請求書と共に合算して請求されるものとする。

3.10 キットニング

初期アクティベーションの実施

Webフィルタリング及びウイルス対策ソフトをインストールして納入すること。

3.11 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3.12 態 勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、又は、それに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

3.13 その他

- a) 携帯端末は2年毎に機種変更（同等品以上）を無償で対応すること。
- b) 法令及び各社が定める提供基準に従って災害時優先電話として使用できること。
- c) MNPに無料で対応すること。

4 納入条件等

4.1 包 装

携帯電話（スマートフォン）を適宜包装し、電話番号を記載して納入すること。
（地本が現在利用している携帯電話機をそのまま利用する場合を除く。）

4.2 納入場所

自衛隊茨城地方協力本部 募集課

5 保 守

5.1 監視、運用

本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視、運用されていること。

5.2 紛失等の処置

遠隔操作で使用不能にできること。

5.3 修繕態勢

保守又は、修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

5.4 修理費用

端末修理費用については、利用者の過失の有無にかかわらず無償で対応すること。ただし、利用者の故意または重過失が認められた場合は除く。

5 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

6 その他

6.1 機 種

機種については、同一機種を納入すること。

6.2 保 全

本業務を履行する上で知りえた情報等については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
データ通信用携帯端末のレンタル	2	
	作 成	令和 8年 2月 6日
	変 更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部募集課

1 総則

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（以下「地本」という）において、広報官が募集活動で使用する携帯パソコンに対応するデータ通信機器及び通信料の調達において適用する。

この仕様書に明記されていない事項は疑義を生じた場合は、分任契約担当官と協議することとする。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

業務用電子計算機に接続して使用するデータ通信用携帯端末3台のレンタル代金及び通信料（インターネット接続サービス含む）

2.2 使用期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

3 調達条件

3.1 データ通信回線速度

下り最大40Mbps以上であること。

3.2 データ通信端末形状

USBタイプ（地本既存の業務用電子計算機「HP EliteBook Revolve 810 G3」「HP ProBook 4525s」

3.3 使用エリア

地本本部及び地本各事務所等にて使用可能であり、人口カバー率が100%であること。

3.4 通話明細サービス

通信（パケット）の明細を提示すること。

3.5 インターネット接続サービス

データ通信用機器及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。

3.6 維持サービス

購入時における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用できること。

3.7 インターネット接続サービス

データ通信用携帯端末及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。

3.8 料金プラン

通信料は毎月定額であること。

基本通信量7GBを含むプランであること。

また、データの通信料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

3.9 契約期間等

令和8年4月1日から令和9年3月31日

3.10 態 勢

請負業者において本件調達を実施，統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか，又はそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

4 納入条件等

4.1 納入要領

データ通信用端末を適宜包装し電話番号等を記載して納入すること。（地本が現在利用しているデータ通信用端末をそのまま利用している場合を除く）

4.2 納入場所

自衛隊茨城地方協力本部 募集課 （茨城県水戸市北見町1-11）

5 保守等

本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視運用されていること。
保守又は，修繕態勢が確立しており，営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

6 検 査

納入時に第3項の調達条件の内容について確認する。

7 その他

「使用説明書」を1台に対しそれぞれ添付すること。ただし，地本が現在利用しているデータ通信用端末をそのまま利用する場合は，説明書は不要とする。
機種については同一機種とすること。

8 仕様書に関する疑義

本仕様書に疑義が生じたとき，本仕様書により難い事由が生じたとき，あるいは本仕様書に記載のない細部については，官側の担当者と速やかに協議し，その指示に従うものとする。

入 札 書

金額¥

(消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
携帯電話(スマートフォン)のレンタル代金及び通信料(11台)	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納 入 場 所	自衛隊茨城地方協力本部	納 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊茨城地方協力本部長

栗秋 健士 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 氏 名
連 絡 先

入 札 書

金額¥

(消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
携帯端末(スマートフォン) のレンタル及び通信料	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納 入 場 所	自衛隊茨城地方協力本部	納 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊茨城地方協力本部長

栗秋 健士 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 氏 名
連 絡 先

入 札 書

金額¥

(消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
データ通信用携帯端末の レンタル	仕様書のとおり	月	12		
	以下余白				
納 入 場 所	自衛隊茨城地方協力本部	納 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊茨城地方協力本部長

栗秋 健士 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 氏 名
連 絡 先

委任状（入札等）

自衛隊茨城地方協力本部長 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。